

「国体フォトコンテストかみのかわ2021」実施要項

(趣旨)

第1条 令和4(2022)年10月に開催されるいちご一会とちぎ国体のフェンシング競技と上三川町について、地域内外の幅広い人々に大会や町へ目を向けてもらうきっかけを作るため、新型コロナウイルス感染症対策として密集密接を避けたソーシャルネットワークサービス(以下「SNS」という。)上で「国体フォトコンテストかみのかわ2021(以下「フォトコンテスト」という。)」を行うこととする。また、受賞作品は大会のPRに活用する。

(応募資格)

第2条 指定したSNSのアカウント保有者は、誰でも応募できるものとする。ただし、未成年者は保護者の同意を必要とし、未成年者が応募した場合は、保護者の同意があったものとする。

(応募点数)

第3条 ひとり、何点でも応募可能。ただし、1回の投稿につき写真の添付は1点までとし、異なるSNSで同じ写真を応募することや組写真、動画は応募することはできない。

(募集内容)

第4条 テーマは「フェンシング」「I LOVE かみのかわ」「かみたんといっしょ」の3つから1つ選択することとし、風景、人物、動物(ペット)等分野は問わない。

(規格等)

第5条 各SNSに投稿できる規格の写真であれば、サイズ等は問わない。

(応募期間)

第6条 令和3(2021)年7月19日(月)～9月30日(木)

(応募方法)

第7条 フォトコンテストの応募者は、次の各号に掲げる要件を遵守し、第4条のテーマに沿った写真を各SNSに投稿するものとする。

- (1) Twitter または Instagram のいずれかのアカウントを取得し、全体に公開した状態にする。
- (2) いちご一会とちぎ国体上三川町実行委員会(以下「実行委員会」という。)の公式アカウントをフォローする。
- (3) 指定のテーマより、好きなものを1つ選んで写真撮影する。過去に撮影・投稿したことのある写真でも構わない。
- (4) 撮影した写真に、ハッシュタグ2点「#指定するテーマ(#フェンシング、#ILOVE かみのかわ、#かみたんといっしょ)」「#国体フォトコンテストかみのかわ 2021」をつけて投稿する。

(選考)

第8条 第7条の要件を満たす投稿のうち、いちご一会とちぎ国体上三川町実行委員会事務局(以下「事務局」という。)は特にいちご一会とちぎ国体並びに上三川町の普及啓発に資すると認められる写真を10点程度選定し、当該写真を入賞作品とする。

- 2 前項の選定に関し、応募者は一切の異議を申し立てることができないものとする。
- 3 受賞した者へは、各 SNS のダイレクトメッセージにて、受賞通知を送信する。その際、受賞者は連絡先等の情報を提示するものとする。
- 4 受賞の通知から7日間を経過しても返信がない場合及び前項による連絡先等の提示を拒否した場合は、受賞を無効とする。

(賞品)

第9条 受賞した者には、賞品として選定の結果に応じて上三川町のマスコットキャラクター「かみたん」のオリジナルグッズや、町の特産物を提供する。ただし、同じ応募者の複数の写真が入賞作品として選定された場合は重複して賞品を提供せず、上位の1作品に対応する賞品のみを提供するものとする。

- 2 賞品の発送は日本国内に限るものとする。

(活用)

第10条 受賞作品は、実行委員会の SNS・ホームページ（以下「HP」という。）
等にて公開し、その他普及啓発の刊行物等に使用する。

（庶務）

第11条 本フォトコンテストの実施に係る事務は、事務局において行う。

（注意事項）

第12条 投稿をもって次の各号に掲げる事項に同意したものとみなす。

- (1) 過去に他のコンテスト等において受賞した作品および他のコンテストに
応募中もしくは応募予定の作品は応募することができない。
- (2) 非公開アカウント、ハッシュタグがついていない投稿、結果通知までの
間にアカウントのフォローを解除した場合は、応募無効となる。
- (3) 投稿は、著作権が投稿者にある写真に限る。
- (4) 人物の写った写真は、事前に承諾を得るなど肖像権の侵害等が生じない
よう応募者本人の責任において対応すること。
- (5) 募集テーマと合致していない作品や、撮影に危険を伴うと誤解を招く恐
れのある作品は、公開・審査の対象外とする。
- (6) 当事務局は、投稿者からの承諾を個別に承諾を得ることなく、投稿作品
を無償で複製、加工、編集、頒布、二次的著作物の作成、SNS・HP 等に利用
し、または第三者に利用させることができるものとする。
- (7) 当コンテストは、各種 SNS の提供・協賛によるものではない。そのため、
応募者、閲覧者を含むすべてのユーザーは各社の利用規約を遵守する必要
がある。また、各 SNS 上のサービスに関するトラブルについては、当事務
局は責任を負いかねる。
- (8) 審査結果に関する問い合わせは受けないものとする。
- (9) 個人情報、賞品発送のために利用する。
- (10) 受賞者が未成年の場合、親権者の同意の上で採用作品の決定と賞品の
贈呈を行う。
- (11) 写真を投稿する際に必要なインターネット通信料については、応募者

が負担するものとする。

(12) 実行委員会は、応募者の投稿により生じた損害等に対する責任は、その原因のいかんを問わずこれを負わない。

(その他)

第13条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日等)

この要項は、令和3(2021)年 6月 1日から施行する。